

# ハイデガーと鈴木正三（武士→禅僧）

**鈴木正三**（1579～1655）：愛知県豊田市（旧足助町）に生まれる。4才の時に明智光秀の謀反があり、同年4才の従弟が突然死に、人間は死ねばどこに行ってしまうのか、病気であつという間に死ぬ人間の命の儚（はかな）さを知る。12、3才で「生死を自由にしなければ武人にはなれぬ」と悟った。慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いが初陣で、徳川秀忠の側近・本田正信の配下として関ヶ原の戦いに参加したが、途中真田軍に阻まれ間に合わなかった。その後、大阪冬の陣・夏の陣で活躍し秀忠の寵愛を受ける。45才で出家し曹洞宗の禅僧となり各地をまわった。菩提寺は中野区天徳院と豊田市の心月院だが、八王子市長房町の長泉寺にも墓がある。右の市指定史跡の解説（一部）を参照→

**ハイデガー**（1889～1976）：ドイツの哲学者で初め神学を学び、後に哲学に転向、フッサールの現象学、キルケゴールやニーチェの影響を受ける。1927年に「存在と時間」を発表し、1933年に、フライブルク大学の総長になったがナチスに失望し、1年で総長を辞任し思索の生活に戻る。戦後ナチス協力の理由で教職を追放され、トウトナウベルクの山荘にこもって思索の生活を送る。その後サルトル等の活動と相まって再び脚光をあび、20世紀の哲学に大きな影響を与えた。「存在者」よりも「存在」そのものの探究が大事だとして「存在論」を展開し、人間の存在を論ずる中で「死」を哲学的に論じた。ハイデガー以外には、死をこれ程深く論じた哲学者はいない。

出典：存在と時間（松尾啓吉訳・勁草書房）の訳者注の一部から抜粋（…はドイツ語省略部分）

1、…さて、『死に向かっての自由存在』は既述（きじゅつ）のごとく、『死に向かっての開放存在』であつて、「死という可能性へと先駆（せんく）しつつ覚悟せることにより死に向かって開かれて存在する」のだから、死を避けたり蔽（おおい）い隠したり誤魔化したりしないで『死へと存在する』こと、「死とおのれとの間を遮る邪魔物が無い」ということ、すなわち「死に向かって明（あ）いでいる・空である・あけすけである」ということであるが—このことを鈴木正三道人（1579～1655）はつとに、『死の隙（すき）を明ける』とズバリ言いきっている。…（P389）

2、…正三（しょうさん）曰（いわ）く、『死のなかへ駆け入り駆け入り死習ひて、死の隙（すき）を明ける』と。「死習う」とは何か？「死のなかへ駆け入って…しまった」のでは「生きおわり・死亡」こそすれ死に習うことはできない。これができるためには、現に生きていて…ひとあし「先に…死のなかへ駆け入る」のでなければならない。…この「死習う」、「只今生きて（現に一存在して、生一存して）いて生死（しょうじ）を生きる」というのはたらきがこれまたハイデガーの意味する「死する」というのはたらきである。…（P389～390）

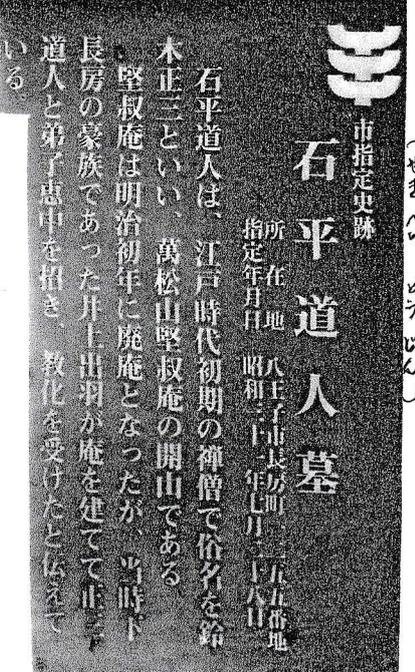
3、…自国の思考には弱いということを暴露しておる反面、自国の思考も正当に理解されうる限りでは、ハイデガーの思考と同じくらいには、ヨーロッパに受け容れられうる可能性のあるということを示しているわけである。…（P391）→正三の考えがハイデガーの考えと同様と考えられる。

4、…正三は言う、『死して後の成仏を求めずとも、只今生きて居て、自由に死ぬことを仕習へ。今時の人は（これ）を知らず。死して後、仏に成らんことばかり願ひて、今死習ふことをせず。』と。  
…『只今生きて居て死ぬことを仕習うこと・死への現一先駆作用』は、「ひと」への類落的自己喪失において『死んで』いる自己本来の実存にとって、わざわざ仕習わなければならない救済であらう。

戦国の武士としていくども生死の陣中をかけ抜けてきた正三は、『我は死がいやなにつて、生き通しにして死ぬ身となりたさに、修行する也（なり）』と告白する。これは、『我元より死を何とも思わぬ』とうそぶく者（『血気の勇』者）らに対する正三自身の警告であるが、ここにもまたひとつの実存論的意味が見いだされうる。すなわち、『死がいやな』がもし正三にとって恐怖であるとすれば「生き通し」こそなりたけれ、『死ぬ身』にはなりたくないはずである。…（P392）

5、…われわれ現存在は先駆しておのれの死を覚悟してこそ死に打ち当たって自己の被投的既在性へと帰来しつつ、われわれ現存在は、そこに相続されているそのかみ既在（きざい）した現存在「正三」の（「死への存在」に基づく）もろもろの可能性（「正三」禅一般）をおのれの实存可能性としておのれ自身に〔伝承（つたえ）・承当（ひきあて）〕回復しつつあることにより、人間の実存の不朽なる『記念碑的』諸可能性に「…対し・向かつて・とつて」開かれてある。—〔またこうも述べかえられる〕

『おのれ個己（ここ）の死へと先駆し死に打ち当たっておのれの被投的（ひとうてき）既在性（きざいせい）へと帰来（きらい）し、そこにおいて相続されているそのかみ現存在した現存在の（「死への存在」作用に基づく）実存可能性としての『記念碑的』諸可能性の遺産を、自己の実存可能性として、自己に（現存在自身に、精確には、自己なる現存在の「自己本来の現在たる瞬視（しゅんし）」の「現（ダー）」「現境（ダー）」へと）伝えわが身に承当しつつ回復し・取り返すこと〔先駆的回復的瞬視（せんくたてき かいふたてき しゅんし）〕であり、このことをわれわれは自己本来の歴史性と解する』と。…（P393）



市指定史跡  
石平道人墓  
所在地 八王子市長房町一五五番地  
指定年月日 昭和二十一年七月二十八日  
石平道人は、江戸時代初期の禅僧で俗名を鈴木正三といひ、黄松山堅叔庵の開山である。堅叔庵は明治初年に廃庵となったが、当時ト長房の豪族であつた井上出羽が庵を建てて、道人と弟了忠中を招き、教化を受けたといはれる。

本質的にみずからの存在において将来的に存在し、したがってみずからの死に向つて「開け放たれて」自由なるため死に打ち当つて砕けつつみずからの現時的（既在的）「現われ」へと投げ帰されうる存在者のみが、すなわち将来（的なる）者であるにもかかわらず等根源的に既在しつつ存在する存在者のみが、相続された可能性を自己自身に伝承しつつ、自己の被投性を引受けて『みずからの時代「自分の時間」 seine Zeit』に対して瞬視的（自己本来的に現代的（現在の））に存在しうる。自己本来の時間性のみが、これはまた同時に有限なものであるので、宿命というごときものを、すなわち自己本来の歴史性を、可能にする。

「存在と時間」本文から抜粋  
(P274)